

労働環境把握のための調査における賃金支払報告書（令和5年度分）

【労働環境把握のための調査】

目的：本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため調査を行う。

対象：工事では設計金額1,000万円以上の案件、また、業務委託では設計金額500万円以上の案件を対象とする。

[令和5年度分]

	管理対象	提出件数	未提出	提出率	賃金報告人数
工事	45件	45件	0件	100%	908人
業務委託	66件	66件	0件	100%	616人
合計	111件	111件	0件	100%	1,524人

《工事報告書の集計結果より》

- ・公共工事設計単価表における労務単価と比較して、とび工、鉄筋工、溶接工及びはつり工においては、70%を下回る結果となったが、半数近い職種は80%を上回っている状況であった。

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・業務委託については、公的な労務単価の設定がないものが多いため、技術系と非技術系に分けて集計を行った結果、おおむね賃金の確保がなされていることがわかった。

《参考》

※「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者にご協力いただいで実施していましたが、平成29年度からは書類の提出を義務化しています。

※令和3年10月1日 埼玉県最低賃金 956円/時間（7,648円/日）

※令和4年10月1日 埼玉県最低賃金 987円/時間（7,896円/日）

※令和5年10月1日 埼玉県最低賃金 1,028円/時間（8,224円/日）

※令和5年度朝霞市会計年度任用職員報酬（事務補助員）

1,030円/時間（8,240円/日）